

## 八幡平市地域公共交通計画案に係るパブリックコメント手続の実施について

### 【発表の要旨】

八幡平市では、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指し、八幡平市地域公共交通計画を策定するため、パブリックコメント手続を実施しますので、お知らせします。

### 1 パブリックコメント手続

- (1) 公表期間  
令和6年2月16日（金）から3月6日（水）
- (2) 公表方法
  - ① 市ホームページへの掲載
  - ② 市内施設での閲覧および配布  
まちづくり推進課、西根・安代総合支所、田山支所各窓口

### 2 意見の提出

- (1) 意見募集  
令和6年2月16日（金）から3月6日（水）
- (2) 提出方法  
市ホームページからダウンロードできる所定の様式または任意の様式に住所、氏名、電話番号、意見を記載の上、次のいずれかの方法により提出。
  - ① 持参または郵送 〒028-7397 八幡平市野駄第21地割170番地  
八幡平市役所 まちづくり推進課
  - ② F A X 0195-74-2102
  - ③ 電子メール machi@city.hachimantai.lg.jp

### 3 市民への周知

- (1) 八幡平市広報 2月8日号 市役所からのHOT LINEに掲載
- (2) 市ホームページ 令和6年2月16日（金）に公表

### 4 意見の公表

意見の概要とその意見に対する市の考え方は、令和6年3月に市ホームページで公表する予定です。なお、住所、氏名などの個人情報公表しません。

### 【担当】

まちづくり推進課  
地域振興係長 種市篤志  
電話0195-74-2111（内線1452）